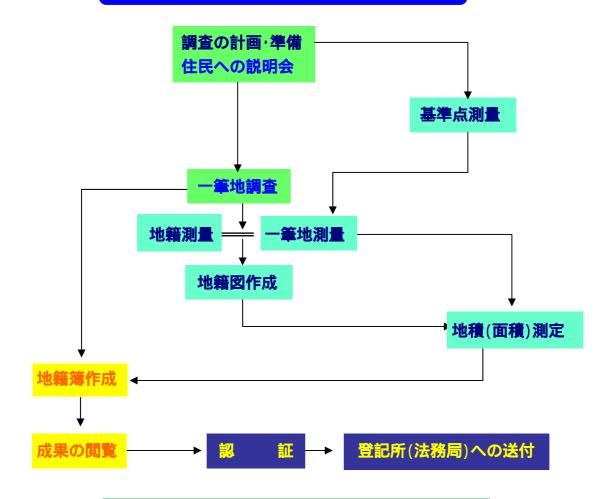
地籍調査のながれ



住民への説明会

調査に先立って、住民への説明会を実施します。







一筆地調査

一筆ごとの土地について、土地所有者等の立会いなどにより、所有者、地番、地目、境界の調査を実施します。



地籍測量

地球上の座標値と結びつけた、一筆ごとの正確な測量を行います。







成果の閲覧・確認

地籍簿と地籍図の案を一般に閲覧し、誤り等を訂正する機会を設けています。



登記所への送付

登記所では、土地登記簿が書き改められ、地籍図が公図として備え付けられます。









成果の活用

地籍調査の成果は土地の売買、土地トラブルの未然防止、災害の復旧、各市町村の「まちづくり」等を立案する際にも利活用されます。









地籍図根点

地籍図·簿

地籍境界杭